



片山かおるの

ちょっとカエル通信

46号



おとなも子どももいっしょに育つ町にしよう

小金井市議会議員

発行日：2014年1月1日

発行・連絡先：小金井市議会「市民自治こがねい」 小金井市本町6-6-3

12月議会が
終わりました

片山かおるの一般質問(12/6)

2014年は小金井でも『子どもの権利条約フォーラム』を!

1 市民交流センターの映写設備の不備について

ビデオプロジェクターの映写状況については、すぐに改善がはかられました。大変高級な機種なので、しっかり使いこなさないともったいない。

2 東京電力への賠償請求と、震災・原発事故避難者の支援について

1回目の賠償請求は4万円強、現在2回目を交渉中。食品や空間放射線量の測定なども含まれます。小金井の社会福祉協議会が中心になり、近隣市と連携した避難者交流会が3月の市民活動まつりで開催されることになりました。何回も質問を続けてようやく実現。当事者の声を聞きながら、市内外の支援者団体とつながる有効な交流会を企画するべきです。震災・原発事故から3年経ち避難生活もそろそろ限界。避難先の自治体からの手厚い支援が必要です。

3 子どもの権利条約のメモリアルイヤーに参加しよう

2014年は「国連子どもの権利条約」を日本が批准して20周年。各地でミニ「子どもの権利条約フォーラム」が開かれます。小金井でも、公民館子どもの人権講座や子育て・子育て支援ネットワーク協議会などと連携して、条例の周知もあわせたフォーラム開催を提案しました。格差が広がり、戦争の足音が忍び寄る時代に、子どもの権利保障の重要性を、声を大にして訴えていく必要があります。

私たちの安全と民主主義を脅かす「秘密保護法」に小金井からも廃止の声を!

多くの国民から反対と不安の声があがる中、12/6の国会で特定秘密保護法が可決されました。この法案にはわずか15日間で9万件のパブリックコメントが寄せられ、7割以上が反対意見。福島市での公聴会では各政党から選出された公述人7人全員が反対や慎重意見で、原発事故の情報隠しに不安を述べています。何を「特定秘密」とするのかが明らかではなく、知る権利が規制されると萎縮効果が起こり、民主主義社会から独裁社会になってしまいます。本来は、国政・市政を問わず、情報公開が原則です。小金井市議会からは、12/2の本会議で慎重審議を求める意見書を賛成多数で可決、提出し、全国的にも評価をされています。その後、意見書に賛成した会派の議員が集まり駅頭宣伝を行いました。法の施行前に、廃止を求める声を上げ続けていくことが必要です。

特定秘密保護法案の慎重審議を求める意見書(要旨)

(前略)本法案は特定秘密の定義と範囲が極めて曖昧なために、時の権力者により範囲が恣意的に広げられる可能性が指摘されている。(中略)公務員に限らず、一般市民も対象にした厳罰規定も盛り込まれるなど、この法案の行方は国民全体に関わる重要な問題である。(中略)世論調査でも「今の国会にこだわらず、慎重に審議すべきだ」との声が75%に上がった。(中略)参議院においては各論点を十分に掘り下げた慎重な審議が求められる。よって、小金井市議会は、国会及び政府に対し、国民の声を聴き、特定秘密保護法案に対して慎重な審議を行うことを強く要望するものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

賛成討論は共産、民主、生活者ネット、市民自治こがねい、こがねい市民会議、反対討論は自民と公明が行いました。小金井市議会ユーストリーム中継でご覧になれます。片山の討論はHPに掲載しています。

★主な議案の採決結果★

○賛成 ×反対 △退席 丸数字は人数
議長は可否同数の時以外は採決に加わりません
すでに提出した意見書の撤回や引き戻しや改訂はできません

		市民自治こがねい 片山	自民 ⑤	共産 ④	公明 ④	民主 ②	改革 ①	みんな ②	生活者ネット ②	市民会議 ①	おもしろい会 ①
一般会計補正予算第5回	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
公民館条例の一部を改正する条例※	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
特定秘密保護法案の慎重審議を求める意見書	可決	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○
慰安婦問題に関わる議会意見書の撤回、引き戻しまたは改訂に関する陳情書	否決	×	×	×	×	×	△	△	×	×	×

※公民館各室の定数を実態にあわせて変更。公民館運営審議会にははかられないまま決定されたため、利用管理者も運用にとまどうこととなります。

共産党/森戸 関根 水上 板倉 民主党/岸田 鈴木 公明党/宮下 紀 小林 渡辺(ふ) 生活者ネットワーク/田頭 林 こがねい市民会議/斉藤 自民党/露沢 湯沢 中山 遠藤 中根 みんなの党・小金井刷新の会/渡辺(大) 百瀬 小金井をおもしろくする会/白井 改革連合/五十嵐 篠原(議長)

補正予算(12/12)

保育園 認可園に市外からの入園が増えているという説明がありましたが、人数を聞いても数字が出てきません。認証保育所の利用児増の数字も不明。しっかり把握して審議すべきです。

光熱水費 各施設の料金が当初予算時より6,000万円以上増となったのは、電気料金の値上げや新設の施設が主な原因。でも学校などでは省エネする必要あり。原子力発電に頼らない、持続可能な未来をめざすために、さらなる節電努力が求められます。

復興増税 来年度にかけて整備する防災無線経費の財源は、復興増税として徴収されている住民税です。減災・防災のためにしか使えない、という答弁でしたが、総務省に確認するとそうではないということがわかりました。復興の名で集めているのだから、被災地や避難者の支援にも使用すべきと意見しました。

12月議会の意見書

表層型メタンハイドレートの実用化を求める意見書

改選前の議会でも同様の意見書が提出され、前の会派でも反対しました。今回は片山だけ反対で、他は全員賛成でした。

新たな資源開発にエネルギーと税金を投入するより、もっと節電をすすめ、再生可能エネルギーの利用を進めていくことが必要ではないでしょうか。

原発事故子ども・被災者支援法の十分な運用を求める意見書

小金井市議会から支援法に関連してこれまで5本の意見書を提出しました。6本目は初めて全会一致で可決されました。

法の施行が遅れ、被災者支援が置き去りにされています。年間追加被曝線量1ミリシーベルト以上は支援対象地域にするべきですが、そうなっていません。12/13には復興庁から新たな支援パッケージが提示されました。また放射線量の計測も個人単位になり、20ミリシーベルト以内であれば帰還を促されます。被災者の絶望が広がるのを防がなくてはなりません。

松本市では福島からの子ども留学制度をNPOと協力して始めるなど、全国各地で高線量地域の子どもの保養に取り組む場もたくさんできました。小金井でも積極的な被災者支援を行いたいですね。

可決された意見書その後……

子宮頸がん予防ワクチンの副反応検討部会が開催

12/25の厚労省専門家会議で、接種勧奨の再開について審議されました。ワクチン接種後に失神など意識レベルの低下や全身に広がる痛みなどの副作用を訴えるケースが2320件、重症な症状は538件に上ることが報告され、結論は先送りに。これ以上被害が広がらないよう速やかな中止を求めたいと思います。

女性の人权・平和・安全保障に関する国連安保理決議

国別行動計画

小金井市議会から提出した意見書の通りに、外務省は市民との意見交換を重視して、行動計画作りを進めています。戦時下の女性の人权を保障するためには、戦時になることを防ぐことが第一。行動計画の中に平和憲法遵守などを盛り込み、戦争回避を主張していこうと、NGOががんばっています。

福島原発事故の賠償請求の期限が伸びました

12月の国会の中で、2014年の3月で終了する賠償請求の期限を延ばしてほしいという請願が採択され、10年間延長するという法律が制定されました。小金井市議会からの意見書も後押しとなっています。

公立保育園運営協議会ができました

学童保育所運営協議会と同様、保護者と公立保育園園長、担当管理職が出席し、保育園の運営について議論する場です。今後も定期的な会合の場とし、議事録も作成して公開、傍聴も可という開かれた会議です。

小金井の子どもたちが育つ環境全体を考える上では、公立園だけでなく、私立認可園、認証保育所、認可外との協議会も作り連携しながら、子どもに寄り添った保育環境を作っていくべきです。



お知らせ

議員研修会「インフラ老朽化とPPPの役割」

PPP…官民パートナーシップ(public-private partnership)。地域が抱える問題点を官と民、市民との協働で解決する手法。

講師：根本祐二さん(東洋大学教授)

日程：1/28(火) 14:00から16:00

場所：本庁舎3F 第一会議室

※市民も参加できます

議会日程

12/24(火)	議会基本条例策定代表者会議	
1/20(月)	議会基本条例策定代表者会議	15:00まで
1/28(火)	議員研修会	14:00から
1/29(水)	議会基本条例策定代表者会議	
1/31(金)	厚生文教委員会	
2/3(月)	議会基本条例策定代表者会議	12:00まで
2/4(火)	建設環境委員会	
2/5(水)~2/6(木)	議会運営委員会 行政視察	
2/7(金)	行財政改革調査特別委員会	
2/10(月)	総務企画委員会	
2/14(金)	議会基本条例策定代表者会議	
2/18(火)	議会運営委員会	14:00から
2/21(金)	第一回定例会初日	
2/23(日)	日曜議会(施政方針に対する会派別質疑)	
2/24(月)	議会基本条例策定代表者会議	13:00から

※ すべて基本的には10:00開始。
問合せは議会事務局(042-387-9947)まで

片山かおるプロフィール

1966年生れ。2009年より市議会議員。現在2期目。厚生文教委員、議会運営委員、行財政改革調査特別委員、議会報編集委員、三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員、小金井市土地開発公社評議員会評議員。市民グループ「市民自治こがねい」共同代表、片山かおるといっしょにかえる小金井の会、放射能問題に取り組む親たちと共に活動中。全国フェミニスト議員連盟共同代表、市民自治をめざす三多摩議員ネット、自治体議員政策情報センター、緑の党「原発事故子ども・被災者支援法」推進自治体議員連盟「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワークなどにも参加。

◇片山かおる 連絡先◇

小金井市中町3-10-10-103 TEL&FAX:042-316-1511
<http://katayamakaoru.net/> office@katayamakaoru.net
 ツイッター、フェイスブックは「片山かおる」で検索

●ご意見、ご感想をお寄せください